

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県豊川市伊奈町並松167番地

氏 名 株式会社山治紙業 代表取締役 河合 正行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県嶺南振興局二州保健所長 久住 健一



許可の年月日 平成27年11月 8日

許可の有効年月日 平成32年11月 7日

1. 事業の範囲

積替の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）
及び陶磁器くず」、鋳さい、がれき類
（自動車等破砕物を除く。）（石綿含有産業廃棄物を除く。）
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。） 以上11種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成22年11月 8日 新規許可
- (2) 平成24年11月28日 再交付
 - ・ 事業者の代表者の氏名の変更
- (3) 平成27年11月 8日 更新許可
- (4) 平成28年 6月22日 再交付
 - ・ 事業者の代表者の氏名の変更

5. 積替え許可の有無

福井県には政令市がないため記載事項なし。

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 無